

甲府市浄化センター第1～第3系列最終沈殿池設備更新ほか詳細設計 業務委託（仕様書）

1 総則

1.1 目的

本委託業務（以下、「業務」という。）は、甲府市上下水道局（以下、「委託者」という。）が定める「甲府市公共下水道 下水道ストックマネジメント計画」を基に、甲府市浄化センターの最終沈殿池、用水設備、外壁、屋根防水及び関連する機械設備・電気設備・建築施設の改築更新を行うために必要な設計図・計算書・設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 適用範囲

本業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、中立性を堅持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うにあたっては公益の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、委託者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

(1) 着手時

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 主任技術者届・技術者届及びその経歴書
- (ニ) 職務分担表 (ホ) 完了届 (ヘ) その他委託者上下水道局が必要と認めた書類

(2) 完了時

- (イ) 業務完了届 (ロ) 成果品及びその納品書 (ハ) 主業務委託料請求書

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、総合技術監理部門技術士（下水道）または、下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者を配置し、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地踏査に出席しなければならない。
- (3) 照査技術者は、総合技術監理部門技術士（下水道）及び、上下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者を配置しなければならない。
- (4) 担当技術者は、建築、機械、電気の各部門に対して各1名以上配置しなければならない。また、機械、電気の担当技術者は、上下水道部門技術士（下水道）、建築の担当技術者は、一級建築士の資格を有する者とする。
- (5) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 検査及び引渡し

受託者は、業務完了後速やかに業務完了届及び特記仕様書の成果品を提出するとともに、修正の指示があった場合速やかに対応し、委託者の検査員の検査合格をもって業務が完了するものとする。また、業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。なお、本業務の成果品は委託者に帰属する。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、委託者上下水道局と受注者で協議の上、これを定める。

1.14 業務内容の変更

委託者が必要であると認める場合には、委託者と受託者による協議により変更するものとする。

1.15 業務計画

受託者は、本業務の作業開始に先立ち、作業実施計画書を作成し、委託者に提出し、承認を得なければならない。

2 設計一般

2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受注者は委託者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と委託者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。
- (3) 業務に関する打合せは、業務着手時、中間1回、業務完了時の3回は、必ず実施する。ただし、このほか委託者が必要と判断する場合は、追加して実施する。

2.2 設計基準等

設計に当っては、委託者の指定する図書及び本仕様書5参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について、委託者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、委託者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

委託者は、業務に必要な参考図書等を所定の手続きによって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2.7 現地調査

受託者は、現地を踏査し、委託者の参考資料等に基づき、設計に必要な事項について確認しておかななければならない。

3 実施設計（基本設計）

3.1 実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業

改築実施設計（基本設計）業務は、次の事項の検討又は確認並びに基本設計図書の作成を行い、

改築実施設計（基本設計）図書として、まとめなければならない。

（1）改築実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項

改築実施設計（基本設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。

（イ）課題の確認

① 法令等の確認

下水道法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、振動規制法、騒音規制法、悪臭防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律

② 上位計画等の確認

ストックマネジメント計画、耐震化計画、耐水化計画

③ 既存施設の課題の確認、整理

計画諸元等の変更への対応、法律・規準等の改訂への対応、社会的ニーズ・水準への対応、運転実績による施設の改善要求への対応

（ロ）仕様及び施工方法の検討

① 資料収集及び現地調査

設計図書、完成図書、調査・診断報告書、維持管理記録、現地調査（既設構造物、既存機械・電気設備）

② 施設仕様の検討

既設設備の改善策の検討（浸水対策、腐食対策等）、省エネルギー、省資源、省力化に対応した機種検討、機器配置、配管・配線ルート等の配置計画の検討、搬出入計画の検討、その他の改築実施設計（基本設計）図書作成に必要な作業

③ 施工方法の検討

制約条件の整理、仮設計画の検討、代替施設計画の検討、段階的施工計画の検討

（2）改築実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業

改築事業計画の検討並びに機械及び電気の各部門との相互関係を明らかにする改築実施設計（基本設計）図書を作成すること。改築実施設計（基本設計）図書は次に示した内容とし、縮尺 1/100～200 を標準とする。

ただし、一般平面図、その他これによって不都合な場合は、委託者との協議による。

（イ）事業計画の検討

① 概算改築事業費の算出

② 改築事業計画の検討

（ロ）改築実施計画図

（3）改築実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書および図面等）の作成に関する作業

改築実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書および図面等）「（1）改築実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項」で行った検討・確認事項及び「（2）改築実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業」で作業した図面を次の内容により構成、まとめるものとする。

(イ) 共通事項

- ① 基本条件、制約事項等の確認書
- ② 施設仕様の検討書
- ③ 施工方法の検討書（仮設計画書・代替施設計画検討、旧施設との切替方式検討等）
- ④ 年度別事業実施計画書（段階的施工計画の検討）
- ⑤ その他必要な検討書

(ロ) 機械関係

- ① 主要機器構成計画（基本フローを含む）
- ② 設備容量計画
- ③ 水利用計画
- ④ 主要機器搬出入計画（主要機器寸法を含む）
- ⑤ 主要機器重量表

(ハ) 電気関係

- ① 使用電力需要計画
- ② 受変電及び負荷設備計画
- ③ 計測設備計画
- ④ 監視制御設備計画
- ⑤ 主要機器構成計画
- ⑥ 主要機器重量表

3 実施設計（詳細設計）

3.1 実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

(1) 実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

受注者は、実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、次の事項を確認しなければならない。

(イ) 受託者は、改築実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する基本設計の内容について、確認を行わなければならない。

(ロ) 工事の施工に必要な代替施設、池・水路等の締切り・切廻し用構造物、排水用施設・設備、補強用構造物、搬出入用構造物等（以下、仮設構造物等という。）の要否の確認及びその設置・撤去方法、設計条件、荷重条件等の確認又は検討を行わなければならない。

(2) 実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は、委託者が提供した資料、又は受注者の調査した項目について整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された基本設計図書のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を妨げない。

(イ) 建築関係

- ① 設備設計計算書

(ロ) 機械関係

- ① 設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ② 機器リスト表
- ③ 主要機器重量表
- ④ 機器搬出入計画書
- ⑤ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(ハ) 電気関係

- ① 設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ② 運転操作概要書
- ③ 主要機器重量表
- ④ 機器搬出入計画書
- ⑤ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(3) 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、次に示す詳細設計図を作成すること。

(イ) 建築関係

- ① 建築意匠図
案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、詳細図、工事特記仕様書

(ロ) 機械関係

- ① フローシート（全体及び施設又は設備ごと）
- ② 全体配置平面図
- ③ 配置平面図（施設ごと）
- ④ 配置断面図（施設ごと）
- ⑤ 配管全体図
- ⑥ 水位関係図
- ⑦ 既設撤去図

(ハ) 電気関係

- ① 構内一般平面図
- ② 単線結線図
- ③ 主要機器外形（参考寸法）図
- ④ 機能概略説明図（計装フローシート、監視制御システム系統図）
- ⑤ 主要配線、配管系統図
- ⑥ 配線、配管布設図（ラック、ダクト、ピット）
- ⑦ 接地系統図

- ⑧ 機器配置図（⑥との共用含む）
- ⑨ 既設撤去図

（４）工事設計書の作成に関する作業

受注者は、委託者の示す様式、資料により次のものを作成すること。

- （イ）数量計算書
- （ロ）工期算定計算書
- （ハ）見積依頼書
- （ニ）工事設計書（金抜設計書）

3 照査

3.1 照査の目的

受注者は、業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

3.2 照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

3.3 照査事項

受注者は、設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適用性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- （１）実施設計（基本設計）
 - （イ）基本条件の確認内容に関する照査
 - （ロ）検討の方法及びその内容に関する照査
 - （ハ）機械設計、電気設計の相互間における整合性に関する照査
- （２）実施設計（詳細設計）
 - （イ）設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査
 - （ロ）各種計算書の適切性に関する照査
 - （ハ）各種設計図の適切性に関する照査
 - （ニ）各種計算書と設計図の整合性に関する照査

4 提出図書

4.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本は全て白焼とする。また、製本は全て表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成にあたっては、その編集方法についてあらかじめ委託者と協議すること。

(1) 実施設計（基本設計）提出図書		
(イ) 実施設計（基本設計）図	A 3判折たたみ製本	3部
(ロ) 実施設計（基本設計）検討書	A 4判製本	3部
(2) 実施設計（詳細設計）提出図書		
(イ) 実施設計（詳細設計）図	A 3判折たたみ製本	3部
(ロ) 計算書（数量計算書を含む）	A 4又はA 3判製本	3部
(ハ) 工事特記仕様書（建築）	A 3判折たたみ製本	3部
工事特記仕様書（機械）	A 4判製本	3部
工事特記仕様書（電気）	A 4判製本	3部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿
(3) 議事録	A 4判	3部
(4) 電子成果品		1式

5 参考図書

5.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道施設標準図（詳細）土木・建築・建築設備（機械）編（日本下水道事業団）
- (2) 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (3) 機械設備工事標準仕様書（日本下水道事業団）
- (4) 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団）
- (5) 日本工業規格(JIS)
- (6) 日本下水道協会規格(JSWAS)
- (7) 電気規格調査会標準規格(JEC)
- (8) 日本電機工業会標準規格(JEM)
- (9) 日本電線工業会標準規格(JCS)
- (10) 内線規程(日本電気協会)
- (11) 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- (12) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (13) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説(日本下水道協会)
- (14) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (15) 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編—(日本下水道協会)
- (16) 水理公式集(土木学会)
- (17) コンクリート標準示方書(土木学会)
- (18) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(日本建築学会)
- (19) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—(日本建

- 築学会)
- (20) 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—(日本建築学会)
 - (21) 建築基礎構造設計指針(日本建築学会)
 - (22) 壁式構造関係設計規準集・同解説(壁式鉄筋コンクリート造編)(日本建築学会)
 - (23) 土木製図基準(土木学会)
 - (24) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説(公共建築協会)
 - (25) 機械製図基準 JIS ハンドブック 5(日本規格協会)
 - (26) 電気記号 JIS ハンドブック 7(日本規格協会)
 - (27) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
 - (28) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
 - (29) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
 - (30) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン(全日本建設技術協会)
 - (31) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(公共建築協会)
 - (32) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(公共建築協会)
 - (33) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(公共建築協会)
 - (34) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準(公共建築協会)
 - (35) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(公共建築協会)
 - (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準(公共建築協会)
 - (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(公共建築協会)
 - (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(公共建築協会)
 - (39) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(公共建築協会)
 - (40) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン (国土交通省)

甲府市浄化センター第1～3系列最終沈殿池設備更新ほか詳細設計 業務委託（特記仕様書）

1 業務内容

本業務は、「甲府市浄化センター1・2・3系終沈・用水設備・建築外壁屋根防水更新詳細設計業務委託」にて改築対象となった設備のうち、甲府市浄化センターの最終沈殿池、用水設備、外壁、屋根防水及び関連する機械設備・電気設備・建築施設。また、そのため、同報告書を熟読し、主旨を理解した上で作業に臨むこと。

2 業務の対象

2.1 業務対象施設

（対象施設）

名 称	甲府市浄化センター
位 置	甲府市大津町 1645 番地
排除方式	分流式
処理方式	汚水：標準活性汚泥法 汚泥：重力濃縮－機械濃縮－脱水－焼却
能 力	計画人口：164,560 人 計画1日最大汚水量：115,800 m ³ /日

（設計対象設備（基本設計））

設計工種 設計対象	土木設計		建築設計		機械設計		電気設計	
	設計対象 水量 (m ³ /日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m ³ /日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m ³ /日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m ³ /日)	設計 範囲
最終沈殿池					86,850	○	86,850	○
処理水再利用施設					12,860	○	12,860	○

（注）1 設計対象水量は

- ① 機械・電気は、設計対象施設ごとに計画1日最大汚水量に施設能力比を乗じたものを記入する。
- 2 設計範囲(例)
○：対象

(設計対象設備 (詳細設計))

設計工種 設計対象	土木設計		建築設計		機械設計		電気設計	
	設計対象 水量 (m3/日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m3/日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m3/日)	設計 範囲	設計対象 水量 (m3/日)	設計 範囲
沈砂池・ポンプ 室			115,800	◎				
最終沈殿池					86,850	◎	86,850	◎
脱水機棟			115,800	◎				
処理水再利用施 設					12,860	◎	12,860	◎
送風機室			115,800	◎			3,280	◎

(注) 1 設計対象水量は

- ① 建築は、計画 1 日最大汚水量を記入する。
 - ② 機械・電気は、設計対象施設ごとに計画 1 日最大汚水量に施設能力比を乗じたものを記入する。
- 2 設計範囲(例)
- ◎：図面，数量を含むすべて
 - ：図面まで
 - △：数量計算のみ
- 3 脱水機棟はボイラー室、汚泥処理施設を含む合棟である。

(補正)

設計対象	補正項目	作業の有無
沈砂池・ポンプ 室	設計対象数量に係る補正	有
	施設の構成部分補正	有
最終沈殿池	設計対象数量に係る補正	有
	施設の構成部分補正	有
脱水機棟	設計対象数量に係る補正	有
	施設の構成部分補正	有
処理水再利用施 設	設計対象数量に係る補正	有
	施設の構成部分補正	有
送風機室	設計対象数量に係る補正	有
	施設の構成部分補正	有

2.2 特記事項

(1) 趣旨の理解

対象施設の調査結果、修繕・改築計画策定結果は「下水道施設(処理場・ポンプ場)修繕改築計画策定業務委託(スR7-1) 報告書 令和8年3月」に基づくため、同報告書を熟読し、趣旨を理解した上で作業に臨むこと。

(2) 設計時の留意点

設備については、コスト（初期費用及び維持管理費等）、維持管理性、省エネルギー性等を総合的に考慮したうえで、機種を比較検討し選定すること。

(3) 全体設計書の提出

更新工事が継続事業となる場合、全体設計申請書類を委託者に提出すること。詳細については、委託者と協議すること。

(4) 施工計画

甲府市浄化センターは、稼働中の施設であるため、運転管理に支障を与えないよう施工計画（施工方法、仮設計画等）を検討すること。

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助ノ単費	備考
甲府浄化センター No.1終沈設備更新工事	PM-344	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.1-1汚泥掻き機(上流メイン)	1977	48	状態	更新	178	PM-10	単費	1系最終沈殿池は余剰施設のため
	PM-345	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.1-2汚泥掻き機(下流メイン)	1977	48	状態	更新	277	PM-10	単費	"
	PM-346	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.1-3汚泥掻き機(クロス)	1977	48	状態	更新	61	PM-10	単費	"
	PM-379	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.1スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-10	単費	"
	PM-380	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.2スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-10	単費	"
	PM-381	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.3スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-10	単費	"
	PM-403	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	1号返送汚泥ポンプ	2003	22	状態	更新	18	PM-10	単費	"
	PM-404	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	2号返送汚泥ポンプ	2003	22	状態	更新	26	PM-10	単費	"
	PM-405	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	3号返送汚泥ポンプ	2003	22	状態	更新	18	PM-10	単費	"
	PM-414	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	1号余剰汚泥ポンプ	1977	48	状態	更新	35	PM-10	単費	"
	PM-415	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	2号余剰汚泥ポンプ	1977	48	状態	更新	35	PM-10	単費	"
	予防保安(補助対象) 合計									0		
合計									672			
甲府浄化センター No.2終沈設備更新工事	PM-347	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.2-1汚泥掻き機(上流メイン)	1977	48	状態	更新	178	PM-11	単費	1系最終沈殿池は余剰施設のため
	PM-348	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.2-2汚泥掻き機(下流メイン)	1977	48	状態	更新	249	PM-11	単費	"
	PM-349	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.2-3汚泥掻き機(クロス)	1977	48	状態	更新	61	PM-11	単費	"
	PM-382	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.4スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-11	単費	"
	PM-383	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.5スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-11	単費	"
	PM-384	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.6スカムスキマー	1977	48	事後	更新	8	PM-11	単費	"
	予防保安(補助対象) 合計									0		
合計									512			
甲府浄化センター No.3終沈設備更新工事	PM-350	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.3-1汚泥掻き機(上流メイン)	1981	44	状態	更新	202	PM-12	補助	
	PM-351	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.3-2汚泥掻き機(下流メイン)	1981	44	状態	更新	311	PM-12	補助	
	PM-352	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.3-3汚泥掻き機(クロス)	1981	44	状態	更新	73	PM-12	補助	
	PM-385	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.7スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-12	補助	
	PM-386	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.8スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-12	補助	
	PM-387	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.9スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-12	補助	
	PM-406	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	4号返送汚泥ポンプ	1981	44	状態	更新	26	PM-12	補助	
	PM-408	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	6号返送汚泥ポンプ	1981	44	状態	更新	26	PM-12	補助	
	PM-426	配管類	仕切弁	No.2-1流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-12	補助	
	PM-427	配管類	仕切弁	No.2-2流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-12	補助	
	PM-428	配管類	仕切弁	No.2-3流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-12	補助	
予防保安(補助対象) 合計									638			
合計									680			

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助ノ単費	備考
甲府浄化センター No.4最終沈殿池更新工事	PM-353	最終沈殿池設備	汚泥掻寄せ機	No.4-1汚泥掻寄せ機(上流メイン)	1981	44	状態	更新	202	PM-13	補助	
	PM-354	最終沈殿池設備	汚泥掻寄せ機	No.4-2汚泥掻寄せ機(下流メイン)	1981	44	状態	更新	311	PM-13	補助	
	PM-355	最終沈殿池設備	汚泥掻寄せ機	No.4-3汚泥掻寄せ機(クロス)	1981	44	状態	更新	73	PM-13	補助	
	PM-388	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.10スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-13	補助	
	PM-389	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.11スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-13	補助	
	PM-390	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.12スカムスキマー	1981	44	事後	更新	6	PM-13	補助	
	PM-429	配管類	仕切弁	No.2-4流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-13	補助	
	PM-430	配管類	仕切弁	No.2-5流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-13	補助	
	PM-431	配管類	仕切弁	No.2-6流入バルブ	1981	44	事後	更新	8	PM-13	補助	
	予防保全(補助対象) 合計									586		
合計									628			
甲府浄化センター 返送汚泥ポンプ更新工事	PM-409	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	7号返送汚泥ポンプ	1990	35	状態	更新	32	PM-14	補助	
	PM-410	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	8号返送汚泥ポンプ	1990	35	状態	更新	32	PM-14	補助	
	状態監視(補助対象) 合計									64		
合計									64			
甲府浄化センター 用水設備更新工事	PM-481	用水設備	ろ過機	No.2砂ろ過塔	1979	46	事後	更新	258	PM-15	補助	
	PM-490	用水設備	ポンプ	No.2砂ろ過塔給水ポンプ	1979	46	状態	更新	38	PM-15	補助	
	PM-493	用水設備	ポンプ	No.1表洗ポンプ	2016	9	状態	更新	38	PM-15	補助	
	PM-494	用水設備	ポンプ	No.2表洗ポンプ	1979	46	状態	更新	38	PM-15	補助	
	PM-495	用水設備	ポンプ	No.1逆洗ポンプ	2016	9	状態	更新	87	PM-15	補助	
	PM-496	用水設備	ポンプ	No.2逆洗ポンプ	1979	46	状態	更新	87	PM-15	補助	
	PM-524	配管類	仕切弁	No.1ろ過水ビット流入弁	1979	46	事後	更新	6	PM-15	補助	
	PM-525	配管類	仕切弁	No.2ろ過水ビット流入弁	1979	46	事後	更新	6	PM-15	補助	
	予防保全(補助対象) 合計									288		
合計									558			
甲府浄化センター 塩素混和地ゲート設備更新工事	PM-530	ゲート設備	流入ゲート	No.1塩素混和池流入ゲート	1979	46	事後	更新	49	PM-16	補助	
	PM-531	ゲート設備	流入ゲート	No.2塩素混和池流入ゲート	1979	46	事後	更新	49	PM-16	補助	
	PM-532	ゲート設備	流入ゲート	塩素混和池バイパスゲート	1979	46	事後	更新	29	PM-16	補助	
	PM-553	ゲート設備	連絡ゲート	圧送ゲート	1978	47	事後	更新	108	PM-16	補助	
	予防保全(補助対象) 合計									0		
合計									235			
甲府浄化センター 放流ゲート設備更新工事	PM-550	ゲート設備	流出ゲート	No.1-1放流ゲート	1978	47	事後	更新	28	PM-17	補助	耐水化対策(電動化)が必要
	PM-551	ゲート設備	流出ゲート	No.2-1放流ゲート	1978	47	事後	更新	28	PM-17	補助	〃
	PM-552	ゲート設備	流出ゲート	最終放流ゲート	1979	46	事後	更新	94	PM-17	補助	〃
	PM-555	ゲート設備	流出ゲート	No.1-2放流ゲート	1978	47	事後	更新	32	PM-17	補助	〃
	PM-556	ゲート設備	流出ゲート	No.2-2放流ゲート	1978	47	事後	更新	32	PM-17	補助	〃
	予防保全(補助対象) 合計									0		
合計									214			
甲府浄化センター No.1汚泥濃縮タンク更新工事	PM-557	汚泥濃縮設備	汚泥掻寄せ機	No.1汚泥掻寄せ機	2009	16	状態	更新	128	PM-18	補助	
	PM-568	配管類	電動弁	No.1濃縮汚泥引抜ポンプ用吐出弁	1979	46	事後	更新	6	PM-18	補助	
	予防保全(補助対象) 合計									128		
合計									134			

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助/単費	備考
甲府浄化センター No.5,6終沈設備更新工事	PM-356	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.5-1汚泥掻き機(上流メイン)	1990	35	状態	更新	202	PM-35	補助	
	PM-357	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.5-2汚泥掻き機(下流メイン)	1990	35	状態	更新	311	PM-35	補助	
	PM-358	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.5-3汚泥掻き機(クロス)	1990	35	状態	更新	73	PM-35	補助	
	PM-359	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.6-1汚泥掻き機(上流メイン)	1990	35	状態	更新	202	PM-35	補助	
	PM-360	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.6-2汚泥掻き機(下流メイン)	1990	35	状態	更新	311	PM-35	補助	
	PM-361	最終沈殿池設備	汚泥掻き機	No.6-3汚泥掻き機(クロス)	1990	35	状態	更新	73	PM-35	補助	
	PM-391	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.13スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	PM-392	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.14スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	PM-393	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.15スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	PM-394	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.16スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	PM-395	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.17スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	PM-396	最終沈殿池設備	スカム除去装置	No.18スカムスキマー	1990	35	事後	更新	6	PM-35	補助	
	予防保全(補助対象) 合計									1,172		
合計									1,208			

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助ノ単費	備考
合計									31			
甲府浄化センター 池動力電気室受変電設備 設備更新工事	PE-30	受変電設備	断路器盤	No.2引込盤	2001	24	時間	更新	8	PE-04	補助	
	PE-35	受変電設備	変圧器盤	No.2池動力動力変圧器盤	2001	24	時間	更新	18	PE-04	補助	
	PE-39	受変電設備	低圧主幹盤	No.2池動力分岐盤	2001	24	時間	更新	14	PE-04	補助	
	PE-40	受変電設備	低圧主幹盤	No.2池動力主幹盤	2001	24	時間	更新	14	PE-04	補助	
	PE-190	計測設備	流量計	No.2-2エアタン風量	1981	44	時間	更新	3	PE-04	補助	
	PE-191	計測設備	流量計	No.2-1エアタン風量	1981	44	時間	更新	3	PE-04	補助	
	PE-824	受変電設備	低圧主幹盤	池動力電気室(2)低圧電源盤	2001	24	時間	更新	18	PE-04	補助	
				機能増設、仮設一式					90		補助	
予防保全(補助対象) 合計									168			
合計									168			
甲府浄化センター No.2エアタンゲート電気設備 更新工事	PE-379	監視制御設備	現場盤	エアタンバイパスゲート現場盤	1978	47	事後	更新	13	PE-05	補助	
				機能増設一式					12		補助	
	予防保全(補助対象) 合計									12		
合計									25			
甲府浄化センター No.1終沈電気設備更新工事	PE-189	計測設備	流量計	余剰汚泥流量計	2009	16	時間	更新	7	PE-06	単費	
	PE-399	監視制御設備	現場盤	余剰汚泥ポンプ現場盤	1979	46	事後	更新	3	PE-06	単費	
	PE-400	監視制御設備	現場盤	返送汚泥ポンプ現場盤	1980	45	事後	更新	3	PE-06	単費	
	PE-381	監視制御設備	現場盤	汚泥かき寄せ機現場盤	1979	46	事後	更新	3	PE-06	単費	
				機能増設一式					48		単費	
予防保全(補助対象) 合計									0			
合計									64			
甲府浄化センター No.2終沈電気設備更新工事	PE-383	監視制御設備	現場盤	汚泥かき寄せ機現場盤	1979	46	事後	更新	3	PE-07	単費	
				機能増設一式					18		単費	
	予防保全(補助対象) 合計									0		
合計									21			
甲府浄化センター No.3終沈電気設備更新工事	PE-397	監視制御設備	現場盤	返送汚泥ポンプII現場盤	1982	43	事後	更新	3	PE-08	補助	
	PE-384	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄せ機III現場盤	1982	43	事後	更新	3	PE-08	補助	
				機能増設一式					30		補助	
予防保全(補助対象) 合計									30			
合計									36			
甲府浄化センター No.4終沈電気設備更新工事	PE-385	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄せ機IV現場盤	1982	43	事後	更新	3	PE-09	補助	
				機能増設一式					18		補助	
予防保全(補助対象) 合計									18			
合計									21			

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助ノ単費	備考	
甲府浄化センター 返送汚泥ポンプ電気設備更新工事	PE-138	負荷設備	回転数制御装置	4系返送汚泥ポンプ速度制御盤	2001	24	時間	更新	27	PE-10	補助		
	PE-139	負荷設備	回転数制御装置	4系返送汚泥ポンプ速度制御盤2	2010	15	時間	更新	27	PE-10	補助		
	PE-181	計測設備	流量計	1~3系汚水流量計	2008	17	時間	更新	5	PE-10	補助		
	PE-199	計測設備	濃度計	4系返送汚泥濃度計	2001	24	時間	更新	7	PE-10	補助		
	PE-200	計測設備	濃度計	4系余剰汚泥濃度計	2009	16	時間	更新	6	PE-10	補助		
	PE-205	計測設備	MLSS計	4系17号MLSS計	2001	24	時間	更新	5	PE-10	補助		
	PE-323	監視制御設備	計装計器盤	水処理変換器盤(2)	2001	24	時間	更新	8	PE-10	補助		
	PE-395	監視制御設備	現場盤	返送汚泥ポンプIII現場盤	1990	35	事後	更新	3	PE-10	補助		
	PE-816	負荷設備	回転数制御装置	1系-1返送インバータ盤	1985	40	時間	更新	79	PE-10	補助		
	PE-817	負荷設備	回転数制御装置	1系-2返送インバータ盤	1985	40	時間	更新	28	PE-10	補助		
	PE-818	計測設備	pH計	1系初沈流入pH計	1990	35	時間	更新	3	PE-10	補助		
	PE-825	制御電源及び計装用電源設備	汎用ミニUPS	ミニUPS(4系水処理)	2010	15	時間	更新	3	PE-10	補助		
	PE-826	制御電源及び計装用電源設備	汎用ミニUPS	ミニUPS(4系水処理電気室)	2013	12	時間	更新	3	PE-10	補助		
	PE-831	計測設備	流量計	4系余剰汚泥流量計	2009	16	時間	更新	3	PE-10	補助		
	PE-134	負荷設備	回転数制御装置	No.7返送汚泥ポンプインバータ盤	1990	35	時間	更新	17	PE-10	補助		
	PE-135	負荷設備	回転数制御装置	No.8返送汚泥ポンプインバータ盤	1990	35	時間	更新	17	PE-10	補助		
				機能増設一式					30		補助		
	予防保全(補助対象) 合計									268			
	合計									271			
甲府浄化センター 用水電気設備更新工事	PE-324	監視制御設備	計装計器盤	次亜塩素酸槽警報盤	1992	33	時間	更新	8	PE-11	補助		
	PE-845	監視制御設備	現場盤	No.2砂ろ過塔変換器盤	1979	46	事後	更新	3	PE-11	補助		
	PE-144	負荷設備	コントロールセタ	砂ろ過給水設備コントロールセンI	1980	45	時間	更新	10	PE-11	補助		
	PE-145	負荷設備	コントロールセタ	砂ろ過給水設備コントロールセンII	1980	45	時間	更新	10	PE-11	補助		
	PE-249	監視制御設備	補助ルー盤	砂ろ過給水設備補助継電器盤I	1980	45	時間	更新	18	PE-11	補助		
	PE-250	監視制御設備	補助ルー盤	砂ろ過給水設備補助継電器盤II	1980	45	時間	更新	18	PE-11	補助		
	PE-457	監視制御設備	現場盤	表洗ポンプ現場盤	1980	45	事後	更新	3	PE-11	補助		
	PE-458	監視制御設備	現場盤	逆洗ポンプ現場盤	1980	45	事後	更新	3	PE-11	補助		
				機能増設一式					36		補助		
予防保全(補助対象) 合計									100				
合計									109				
甲府浄化センター 塩素混和地ゲート電気設備更新工事	PE-441	監視制御設備	現場盤	圧送ゲート現場盤	1980	45	事後	更新	3	PE-12	補助		
				機能増設一式				6		補助			
	予防保全(補助対象) 合計									6			
合計									9				
甲府浄化センター 放流ゲート電気設備更新工事	PE-434	監視制御設備	現場盤	放流ゲート遠方操作盤	1981	44	事後	更新	3	PE-13	補助		
	PE-442	監視制御設備	現場盤	No.1放流ゲート制御盤	2015	10	事後	更新	3	PE-13	補助		
	PE-837	計測設備	レベル計	放流ポンプ井水位計	2007	18	時間	更新	3	PE-13	補助		
	PE-838	計測設備	レベル計	河川水位計	2008	17	時間	更新	3	PE-13	補助		
	PE-443	監視制御設備	現場盤	No.2放流ゲート制御盤	1979	46	事後	更新	3	PE-13	補助		
				機能増設一式					40		補助		
予防保全(補助対象) 合計									46				
合計									55				

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度	経過年数	管理方法(今回)	改築方法	工事費(百万円)	工事グループ	補助ノ単費	備考	
甲府浄化センター ブロワ棟外壁・防水改修工事	A-6	防水	屋根防水	屋根防水ブロワ棟	1977	48	状態	更新	30	A-01	補助		
	A-7	仕上	外装(壁)	外装(壁)仕上ブロワ棟	1977	48	状態	更新	30	A-01	補助		
	A-8	仕上	その他	その他ブロワ棟	1977	48	事後	更新	3	A-01	補助	対象は樋	
	予防保全(補助対象) 合計									60			
	合計									63			
甲府浄化センター スクリーンポンプ棟外壁・防水改修工事	A-8	仕上	その他	その他ブロワ棟	1977	48	事後	更新	3	A-04	補助	対象は樋	
	A-11	仕上	外装(壁)	外装(壁)仕上スクリーンポンプ棟(地上)	1976	49	事後	更新	32	A-04	補助		
	A-12	仕上	その他	その他スクリーンポンプ棟(地上)	1976	49	事後	更新	2	A-04	補助	対象は樋	
	予防保全(補助対象) 合計									0			
合計									37				
甲府浄化センター 汚泥濃縮タンク機械室改修工事	A-63	仕上	外装(壁)	外装(壁)仕上汚泥濃縮タンク機械室(地上)	1978	47	状態	更新	6	A-02	補助		
	A-64	仕上	その他	その他汚泥濃縮タンク機械室(地上)	1978	47	事後	更新	1	A-02	補助	対象は樋	
	予防保全(補助対象) 合計									6			
合計									7				
住吉ポンプ場 塩素混和池外壁・屋根改修工事	A-86	防水	屋根防水	屋根防水塩素混和池(地上)	1963	62	状態	更新	11	A-03	補助		
	A-87	仕上	外装(壁)	外装(壁)塩素混和池(地上)	1963	62	状態	更新	10	A-03	補助		
	予防保全(補助対象) 合計									21			
合計									21				

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度①	改築方針	工事費(百万円)	工事グループ
甲府市浄化センター 2系最初沈殿池設備更新工事	PE-49	負荷設備	コントロールセンタ	最初沈殿池第2系列コントロールセンタ	1982	更新	18	PE-1
	PE-176	監視制御設備	補助リレー盤	最初沈殿池第2系列補助継電器盤	1982	更新	18	PE-1
	PE-284	監視制御設備	現場盤	初沈汚泥掻寄機Ⅱ(2系)現場盤	1982	更新	3	PE-1
		中央機能増設				更新	30	PE-1
	合計						69	
甲府市浄化センター 1系最終沈殿池設備更新工事	PE-51	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池第1系列コントロールセンタⅠ	1980	更新	18	PE-2
	PE-52	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池第1系列コントロールセンタⅡ	1980	更新	上記に含む	PE-2
	PE-103	計測設備	濃度計	1系生汚泥濃度計	1996	更新	10	PE-2
	PE-104	計測設備	濃度計	1系余剰汚泥濃度計	1997	更新	6	PE-2
	PE-177	監視制御設備	補助リレー盤	最終沈殿池第1系列補助継電器盤Ⅰ	1980	更新	18	PE-2
	PE-178	監視制御設備	補助リレー盤	最終沈殿池第1系列補助継電器盤Ⅱ	1980	更新	上記に含む	PE-2
	PE-287	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄機(1系終沈上流)現場盤	1979	更新	3	PE-2
	PE-288	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄機(1系終沈下流・クロス)現場盤	1979	更新	3	PE-2
		中央機能増設				更新	30	PE-2
	合計						58	
甲府市浄化センター 2系最終沈殿池設備更新工事	PE-53	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池第2系列コントロールセンタ	1982	更新	20	PE-3
	PE-144	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄機Ⅲ(2系終沈上流)現場盤	1982	更新	3	PE-3
	PE-145	監視制御設備	現場盤	汚泥掻寄機Ⅳ(2系終沈下流・クロス)現場盤	1982	更新	3	PE-3
	PE-179	監視制御設備	補助リレー盤	最終沈殿池第2系列補助継電器盤	1982	更新	20	PE-3
	PE-286	監視制御設備	現場盤	スカムスキマⅡ(2系)現場盤	1982	更新	3	PE-3
		中央機能増設				更新	30	PE-3
	合計						79	

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度①	改築方針	工事費(百万円)	工事グループ
甲府市浄化センター 3系最終沈殿池設備更新工事	PE-54	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池第3系列コントロールセンタ	1991	更新	20	PE-4
	PE-74	負荷設備	回転数制御装置	No.7返送汚泥ポンプインバータ盤	1991	更新	17	PE-4
	PE-75	負荷設備	回転数制御装置	No.8返送汚泥ポンプインバータ盤	1991	更新	17	PE-4
	PE-179	監視制御設備	補助リレー盤	最終沈殿池第2系列補助継電器盤	1982	更新	20	PE-4
	PE-285	監視制御設備	現場盤	スクラムスキマ(3系)現場盤	1990	更新	3	PE-4
	PE-289	監視制御設備	現場盤	終沈汚泥掻寄機V(3系終沈上流)現場盤	1991	更新	3	PE-4
	PE-290	監視制御設備	現場盤	終沈汚泥掻寄機VI(3系終沈下流・クロス)現場盤	1991	更新	3	PE-4
		中央機能増設				更新	30	PE-4
	合計						113	
甲府市浄化センター 汚泥引抜弁・No.6汚泥脱水機用搬出機更新工事	PE-292	監視制御設備	現場盤	No.6汚泥脱水機用搬出機現場盤	2007	更新	2	PE-5
	PE-293	監視制御設備	現場盤	No.1汚泥引抜電動弁現場盤	1980	更新	2	PE-5
	合計						4	
甲府市浄化センター 汚泥貯留設備更新工事	PE-70	負荷設備	コントロールセンタ	機械濃縮設備コントロールセンタ	2006	更新	20	PE-6
	PE-160	監視制御設備	現場盤	No.1汚泥ピット攪拌機現場盤	2006	更新	2	PE-6
	PE-161	監視制御設備	現場盤	No.2汚泥ピット攪拌機現場盤	2006	更新	2	PE-6
	PE-165	監視制御設備	現場盤	汚泥混合ピット攪拌機現場盤	1980	更新	2	PE-6
	PE-190	監視制御設備	補助リレー盤	機械濃縮設備補助継電器	2008	更新	20	PE-6
	PE-291	監視制御設備	現場盤	汚泥混合ピット攪拌機現場盤	1979	更新	2	PE-6
	PE-292	監視制御設備	現場盤	No.6汚泥脱水機用搬出機現場盤	2007	更新	2	PE-6
		中央機能増設				更新	30	PE-6
	合計						80	

(対象施設) は対象施設を示す。

工事グループ	調査番号	中分類	小分類	機器名称	取得年度 ①	改築方針	工事費 (百万円)	工事グループ
甲府市浄化センター	A-6	防水	屋根防水	屋根防水 プロワ棟	10	更新	23	A-1
屋上防水改修工事	A-54	防水	屋根防水	屋根防水 脱水機棟1(地上)	10	更新	26	A-1
	合計						49	
甲府市浄化センター	A-55	仕上	外装(壁)	外装(壁)仕上 脱水機棟1(地上)	15	更新	27	A-2
外壁改修工事	合計						27	

・A-54 屋根防水_脱水機棟1(地上)について、一部の屋根防水が令和2年度に改修済である。改修済部分は工事費に含めない。

アイメッセ山梨

甲府南10

甲府市浄化センター

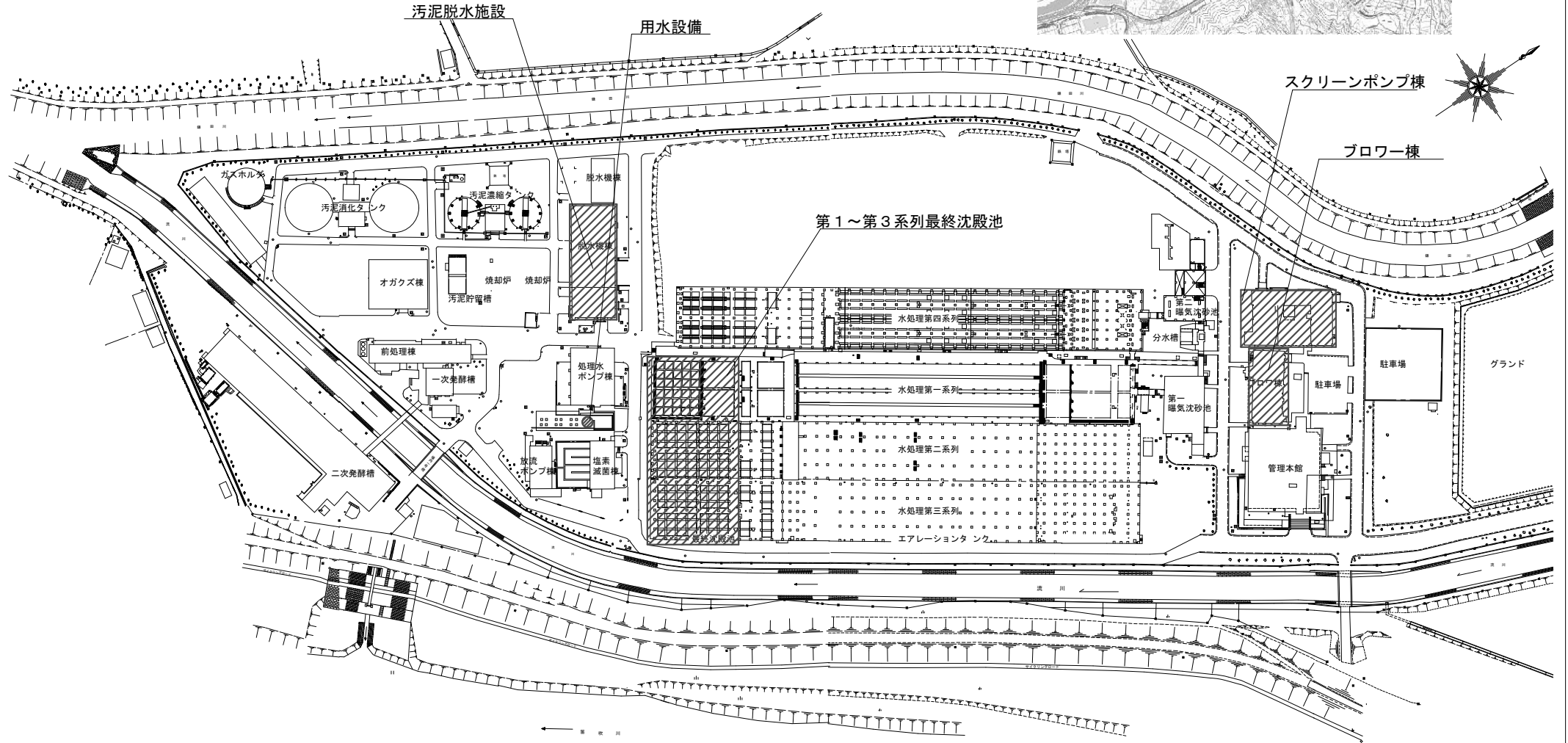
汚泥脱水施設

用水設備

スクリーンポンプ棟

ブロー棟

第1～第3系列最終沈殿池



甲府市浄化センター配置平面図

工事名	甲府市浄化センター第1～第3系列最終沈殿池設備更新ほか詳細設計業務委託	図面番号	甲府市浄化センター配置平面図		
	工務部 下水道管理室 浄化センター		縮尺	S=NON	図番